

各 業 者 殿

入 札 等 説 明 書

本業務委託について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業 務 名	令和8年度 高槻市内交通量調査業務委託
(1) 施行上の注意事項	・本業務委託については、現場状況を十分把握した上で調査計画書を作成し、調査を実施するものとする。 ・特記仕様書等を熟読の上、調査を行うこと。
(2) 見積上の注意事項	・予定価格の算定にあたっては、「見積価格」及び「令和7年度設計業務等標準積算基準書」等を使用している。 ・予定価格の算定にあたって、労務単価は「令和8年3月公表単価」等を使用している。 ・交通量調査における、時間外労働及び休日労働に係る労務単価は、「令和7年度設計業務等標準積算基準書」及び国土交通省HP公表「令和8年3月から適用する割増対象賃金比 <参考>」により算出している。 ・交通量調査、準備及び後片付けを含め、休憩時間を除く実作業時間を12時間として見込んでいる。 ・本業務の消費税は10%としている。
(3) その他必要注意事項	・別紙添付の特記仕様書に基づき施行すること。 ・履行期間内に完了検査を受けること。